

平成23年度 包括外部監査
「久留米市の事務事業の効率化
～久留米市行政改革行動計画の主な取組項目より～」
包括外部監査結果報告書に対する対応状況と考え方

久 留 米 市

平成30年3月

平成23年度 包括外部監査結果報告書に対する対応状況
久留米市の事務事業の効率化～久留米市行政改革行動計画の主な取組項目より～

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
23	子ども未来部	児童保育課	第2章 補助金支出事務 (1)久留米市特別保育事業費等補助金交付要綱による補助金一部に書類の添付漏れや、補助基準額が要綱と違ったものがあった。チェックリストの利用等により添付漏れがないようにすべきである。	意見	下記のとおり要綱を改正しました。 ①対象経費より収入額を差し引いた額が補助基準額を上回る場合は、上回る部分に相当する領収書の添付省略可と記載 ②補助基準額の算出方法を記載	措置済
23	市民文化部	文化振興課	第2章 補助金支出事務 (2)久留米市市民文化振興補助金交付要綱による補助金文化事業のうち入場者数が100人未満のものが29件である。久留米市行政改革行動計画(平成22～平成26年度)アクションプログラムにおいて、補助金の見直しが掲げられているため、費用対効果を検証すべきではないか。	意見	文化事業は、趣旨や内容等によりその適する規模(会場や定員等)が様々で、大ホール等を会場とした大規模な事業もあれば、体験型の講座や教室など、もともと数十人を定員として行う小規模な文化事業もあり、今回指摘された29件のほとんどが、その小規模な文化事業になります。しかし、そのような事業においても、事業効果を最大限に高めるため、PR強化などにより、引き続き、入場者や参加者の拡大に努めてまいります。	意見に対する見解
23	議会事務局	総務課	第2章 補助金支出事務 (3)政務調査費交付金 久留米市においては、政務調査費はきちんと検査され適正に使用されている。 なお、最近の新聞記事において、他団体における政務調査費の不正使用などの記事が多くみられ、今後も検査の充実及び適正な使用に努められたい。	意見	平成24年の地方自治法改正により、名称が「政務活動費」と改正されるとともに、交付目的に「その他活動」が加えられ、経費の範囲を条例で定めることと規定されました。これを受け、久留米市においても、平成25年3月条例改正を行い、使途基準等を改正したところです。 また、平成28年度分以降は「収支報告一覧」を市ホームページへ掲載することとなりました。 今後も、使途基準に基づき、適正執行されるよう、サポートしていきたく考えております。	意見に対する見解
125	総務部	行財政改革推進課	第5章 定員管理 (4)事務事業の見直しについて ① 厳しい財政状況を踏まえ、今後も事務事業の選択と集中、方法やサービス範囲の見直し等を行う必要がある。	意見	平成27年度から31年度までを計画期間とする行財政改革推進計画において、「事業削減の仕組みづくり実践」を重点施策と位置づけております。 平成30年度からは、担当部局自らが事業の効果に関するチェックを行い、削減に向けて調整を行うなど、全庁をあげて取り組んできたところです。 今後も見直しを行いながら、より効果的効率的な事業実施を目指していきます。	措置済

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
126	総務部	行財政改革 推進課	第5章 定員管理 (5)特別会計等の見直し ③ 外郭団体等に対して経営の効率化や透明性の向上を求める流れは、これまで以上に強まっており、それらを制度的に担保する公益法人制度改革による新形態への移行を急ぐ必要がある。	意見	公益法人改革による公益・一般化は、1団体が解散し、それ以外の団体はすべて完了しています。 今後も外郭団体等の経営の効率化や透明性の向上を図っていきたく考えています。	措置済
125	総務部	行財政改革 推進課 人事厚生課	第5章 定員管理 (4)事務事業の見直しについて ② 総合支所等の出先機関の見直しや、多額の経常的経費を要する公共施設の見直しなど、組織や施設の在り方を含めたアプローチが必要になる。特に、公共施設については、広域合併に伴い類似した機能を持つ施設が存在するという課題もあり、早急な取組みが必要。	意見	総合支所等出先機関のあり方につきましては、今後行財政改革調査特別委員会の提言を踏まえ、簡素で効率的な組織機構の構築や意思決定の迅速化、職員の適正な配置も念頭に置き、新総合計画、第3次基本計画やキラリ創生総合戦略の推進と合わせて、総合支所を含めた市全体における行政サービスの提供のあり方について検討しております。 また、公共施設に関する問題については、今後の市政運営における重要かつ緊喫の課題であると認識していますので、平成28年1月には、公共施設の老朽化に伴う課題について、総合的かつ計画的に取り組んでいくため、「久留米市公共施設総合管理基本計画」を策定し、施設保有量やコスト縮減に向けた具体的な取組みを推進することとしております。	今後の措置 方針を決定
73	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第2 城島げんきかん(城島保健福祉センター) (1)トレーニング室の適切な運用 トレーニング室の利用を高めるため、城島町以外へのパンフレットの積極的配布等これまでと違った視点での広報等の方法を検討すべきである。	意見	城島町、三瀬町、大善寺・安武校区における月1回の広報誌配布と合わせ、トレーニング室を含む施設全体の利用を促進するため、城島町内の医師会・歯科医師会・医療機関・薬局・鍼灸院にポスター掲示を依頼するなど、事業者に対しても利用案内を行っています。 今後も、様々な媒体の活用など周知方法を工夫しながら、積極的な施設の利用促進に努めます。	措置済

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
73	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第2 城島げんきかん(城島保健福祉センター) (2)業務委託契約方式の見直し 業務委託については、市民の健康づくりや保健行政にとって、効果的・効率的な施設運用を図るために、今後、指定管理制度への移行も検討すべきである。	意見	ご意見を踏まえ、平成26年度に、設置条例の改正や指定管理者候補者の公募等を行い、平成26年12月議会において、指定管理者の指定について議決されました。 平成27年度から、指定管理者制度へ移行し、施設の効果的・効率的な管理運営を図ります。	措置済
73	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第2 城島げんきかん(城島保健福祉センター) (3)城島福祉センター施設利用検討委員会の検討内容について 同委員会の検討事項に利用者からのアンケートや投書箱を利用して利用者の意見を検討事項とすべきである。	意見	平成23年度に、運用状況やニーズについてのアンケート調査を、平成24年度には、キッズ運動や親子運動に関するアンケート調査を実施し、利活用検討委員会で報告し、協議を行ったところです。今後も利用者からの意見を十分に踏まえ、適切な施設運営に努めます。	措置済
73	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第2 城島げんきかん(城島保健福祉センター) (4)広報活動について トレーニング室の利用状況について収益に貢献する若年層の利用に向けた積極的広報活動を行うべきである。	意見	「第2期健康くめ21計画(H25～H34)」では、運動・スポーツ分野と健康づくり事業との連携促進を掲げ、現在、関係部局と調整を図りながら、市民の自主的な運動や身体活動の普及・啓発の取り組みを進めています。このような取り組みを進める中で、ご意見の若年層による施設利用の拡大も図っていききたいと考えています。	措置済
86	市民文化部	中央図書館	第4章 地域保健センター 第3 コスモすまいる北野(北野複合施設) (1)職務分掌の適正化 施設内にある視聴覚室については、平成23年7月から平成24年7月までの1年間、学習室としての開放を行う試行運用の後、速やかに利用状況を総括・分析し、以降の運営のあり方等を検討したうえで、しかるべき手続きを履践して、その後の運用を決定すべきである。	指摘	図書館事業がない際に学習席として利用に供することは、有効な施設活用方法であり、今後も視聴覚室の利用の拡大と適切な運用に努めます。 (平成24年度視聴覚室利用実績) 学習席(273日、3,611人) 図書館事業(35日、806人)	措置済

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
86	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第3 コスモすまいる北野(北野複合施設) (1)個人カルテの保管方法について トレーニング室内の利用者のためのトレーニング計画及び記録のファイル(個人カルテ)については、構造的に誰でもが閲覧できないような受付の内部や施錠可能なキャビネット等に保管するなど構造的または場所的な側面も考慮した管理方法にするのが望ましいと考える。	意見	ご意見を受け、施錠ができるファイリングキャビネットを設置し、その中に個人カルテを収納し、管理しています。 また、個人カルテの出し入れには必ずスタッフによる受け渡しを行うように改善を図りました。	措置済
86	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第3 コスモすまいる北野(北野複合施設) (2)プールの利用促進について 城島げんきかんと比較検討するとプールの利用率が、低くなっている。経済合理性の観点から広報活動等の工夫により利用者の利用促進を図るべきである。	意見	プールの利活用の促進を図るため、施設の広報誌(毎月発行)やホームページでの広報に加え、プールを使用した無料運動教室を行うなどの取り組みを行っています。 今後も、様々な媒体を活用した周知や無料運動教室の種類を増やすなどの工夫を行いながら、積極的な施設の利用促進に努めます。	措置済
86	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第3 コスモすまいる北野(北野複合施設) (3)業務委託契約方式の見直し 業務委託については、今後、市民の健康づくりや保健行政にとって、効果的・効率的な施設運用を図るために指定管理制度への移行も検討すべきである。	意見	ご意見を踏まえ、平成26年度に、設置条例の改正や指定管理者候補者の公募等を行い、平成26年12月議会において、指定管理者の指定について議決されました。 平成27年度から、指定管理者制度へ移行し、施設の効果的・効率的な管理運営を図ります。	措置済
86	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第3 コスモすまいる北野(北野複合施設) (4)開館時間、閉館時間等の改善について 併設する地域包括支援センターや図書館と開館時間や閉館時間等が異なり、利用者にとって不便なものとなっている。開館時間や閉館時間等のばらつきをなくして、利用者の利便性を図るべきである。	意見	現在の開館時間等は、図書館業務など個別事業の特殊性を考慮して設定しており、施設の供用開始(平成22年度)から一定定着している現状も踏まえると、施設内全ての開館時間等を合わせることは、困難な状況であると考えております。 その中で、施設利用者にとって不便に感じる大きな要因となっていた図書館との休館日が異なることについては、平成27年度からの指定管理者制度への移行に合わせて統一し、利便性の向上を図りました。 【変更前】(平成26年度迄) 月曜日が祝日の場合 ・図書館 : 休館 ・保健センター: 開館(翌営業日を休館) 【変更後】(平成27年度以降) 月曜日が祝日の場合 ・図書館 : 休館 ・保健センター: 休館	措置済

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
88	健康福祉部	保健所地域 保健課	第4章 地域保健センター 第4 三潁保健センター (1)城島げんきかんととの統合等の検討 同様の事業を近くの城島げんきかんで行っているため、経済合理性の観点からげんきかんととの統合等の検討をすべきである。	意見	現在、市内5圏域(東部、北部、南部、西部、中央)の中で4圏域に保健センターを整備し、中央圏域を管轄する保健センターの整備に向けた検討を進めております。その中では、既存施設を含めた、地域保健センター全体のあり方も検討しており、西圏域にある「城島保健福祉センター(城島げんきかん)」と「三潁保健センター」に係るご意見についても引き続き検討してまいります。	検討中
46	総務部	情報政策課	第3章 情報処理システム 第2 情報システムの調達方法の適切性について 久留米市総合行政システム再構築・運用管理業務委託及びPMO監理業務委託の締結時期について、当初の予定通りPMO監理業務委託業者の選定の方がシステム提供業者の選定より先であった場合、調達仕様書の作成業務や実際の業者選定時にも相当の効果を期待できたのではないかとと思われる。	意見	今後、大規模なシステム導入を計画する場合には、PMOやコンサル等の有用性や効果についての検討を十分に行うとともに、採用する場合には、その役割に応じた時期の調達を検討いたします。	意見に対する見解
52	総務部	情報政策課	第3章 情報処理システム 第3 情報システムの有効性・経済性・効率性について 新システム運用後は「久留米市総合行政システム再構築・運用管理業務委託契約書」に定められた「サービス品質同意書」の作成を通してPMO監理事業者が委託契約期間の平成26年3月までに情報政策課とともにシステムの評価と改善を行い、その上で効果を測定することになっているので、その段階では作業時間の短縮効果が明らかにされているはずであるから、そのときには改めて住民サービスの充実のため新たに人員配置するのか余剰が生じた人員を削減するのかを検討し、行政改革につなげる対策を講じることが望まれる。	意見	導入後の評価及び効果測定の結果を今後の行政運営にどう生かせるのか、評価及び効果測定の見点や手法とともに検討いたします。	今後の措置方針を決定

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
55	総務部	情報政策課	<p>第3章 情報処理システム</p> <p>第4 情報システムに係るセキュリティの適切性について</p> <p>セキュリティチェックシートの回答率について前回の85.7%から今回は70.0%へと低下している。本来は情報セキュリティの重要性を鑑みれば回答率は100%でなければならないはずである。回収の無いことについてフォローを徹底し理由を明らかにした上で評価に反映する必要がある。特に、情報政策課の対象8システムのうち4システムが未回答のままとなっている。自己点検の実施責任部門としては回答は100%であるべきでありフォローがされていないことを示しているものと思われる。また集計の方法についても前回の実施時はシステム毎にセキュリティの性質毎に分類し集計する方法をとっているが今回はチェック項目全体に対する遵守項目の割合でランク分けし、それぞれのランクの全体に占める割合を算出している。担当者が変わったために集計方法が異なっているとのことであるが、これでは前回の自己点検の結果と比較することが困難である。</p>	指摘	<p>一人一人のセキュリティに対する意識向上のために、集合型研修を毎年実施しておりますが、自己点検については、番号制度導入による国からのセキュリティに関する指導及び情報セキュリティ強化対策を踏まえ、自己点検チェックシートの見直しを行い、平成29年度に実施いたします。</p>	今後の措置方針を決定
125	総務部	人事厚生課	<p>第5章 定員管理</p> <p>(1)中核市要員について</p> <p>部門別に、平成17年と平成23年の職員数を比較してみると、「民生」分野では、数字上は、平成17年の298人から平成23年の296人と2人の減となっているものの、期間中に保育所の民間移譲等により55人の減が行われている。「衛生」分野についても同様に、平成17年の220人から平成23年の227人と7人の増となっているものの、期間中に可燃ごみ収集の委託により42人の減が行われている。</p> <p>また、中核市移行に伴う県派遣職員も平成20年度の23人から平成23年度は9人と多くはない。</p> <p>従って、民間委託等による定員削減を行い、事務事業の効率化をうたいながら、その実質は、中核市移行に伴う人員等を増加させ、結果的に質の確保を維持していると言わざるを得ない。平成23年4月1日現在、中核市要員は96人で固定されているが、本当に必要なであろうか疑問の余地が残る。</p>	意見	<p>現在の地方自治体を取り巻く状況としましては、市民ニーズの多様化、地方分権一括法施行、超高齢社会の進行及び地方創生への対応など、様々な行政課題への対応が求められているところです。</p> <p>加えて、本市においては平成20年4月の中核市移行に伴い、県から2,000を超える事務が移譲されております。</p> <p>このような中でも、市の行政改革行動計画(平成22年度～平成26年度)に基づき、主に現業部門の民間委託等を実施することなどで、職員の削減を行うなど、効率的な行政運営に取り組んでいます。</p> <p>一方で、権限移譲などに伴い人員が必要な部署については、適切な配置を行っており、中核市移行に伴う必要人員についても他の中核市と比較しても少ない96人という人数で効率的に対応しています。</p>	意見に対する見解

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
125	総務部	人事厚生課	第5章 定員管理 (2)公募による業務の効率化 ① 公募による指定管理者の選定の拡大や、一部業務の民間委託を含めた窓口証明業務の効率化などに、引き続いて取り組む必要がある。	意見	これまでも保育園、生涯学習センター及びびみづま総合体育館の公募による指定管理者選定、学校給食調理業務等の民間委託、上水道料金窓口業務等の包括的民間委託、健康保険課の一部の窓口業務の民間委託、市民課の郵便請求業務の民間委託を実施してきました。引き続き業務の効率化に取り組んでまいります。	意見に対する見解
125	総務部	人事厚生課	第5章 定員管理 (2)公募による業務の効率化 ② 民間委託の拡大に伴い、サービスの維持向上や市の業務ノウハウを継続して確保する観点から、委託業務の品質をチェックする機能や、そのための職員の能力向上が必要になる。	意見	民間委託等を行っている業務につきましては、当該業務品質の維持向上や市の業務ノウハウを確保できるよう、適切な職員の配置及び資質向上に努めてまいります。	意見に対する見解
125	総務部	人事厚生課	第5章 定員管理 (3)調整機能の強化等 ① 既存の組織では対応が難しい課題や部局横断的な課題が増えており、引き続き、調整の強化や、プロジェクト組織の活用など縦割りの弊害の抑制を目指した見直しと、それらを支える人材の育成が必要。	意見	平成23年度の組織改正においては、 ①協働や人権行政など分野横断的な課題を所管する協働推進部の新設 ②行政管理部門の一元化(契約監理室の総務部への統合)などの対応を行うとともに、人的側面からも、総合政策部総合政策課に、横断的な政策の総合調整を行う政策調整官を配置しました。 また、市の重要施策である久留米シティプラザ建設事業や、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関しても、プロジェクトチームを発足させ、部局横断的に事業を推進してきました。 今後も、部局横断的な課題が増加傾向にありますので、組織機構、人的措置の両面から取り組んでまいります。	意見に対する見解

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
126	健康福祉部 商工観光労働部	健康保険課 介護保険課 競輪事業課	第5章 定員管理 (5)特別会計等の見直し ① 高齢者人口の増加の影響を受ける国民健康保険や介護保険事業、売上の低落傾向が続く競輪事業など、いずれの特別会計も先行きの厳しさが増しており、今後も引き続き見直しに取り組む必要がある。	意見	国民健康保険料の収納対策の充実や、ジェネリック医薬品の使用促進などの医療費適正化の推進、また特定健康診査・特定保健指導などの保健事業に引き続き取り組むとともに、国の動向等を踏まえた事業の見直しなどを通じて、制度の円滑な運営に努めます。 介護保険事業については、3年毎に「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行いながら、保険給付の適正な管理に努めるとともに、要介護状態になることをできる限り防ぐための介護予防事業や個別訪問・電話催告など保険料の収納率向上に向けた取り組みなどを引き続き実施し、制度の円滑な運営に努めます。 競輪事業については、効率的な収益を確保するため、本格的にナイター競輪に参入、更にH30年度よりミッドナイト競輪にも参入し、電話投票の売上拡大及び収益構造の改善に取り組んでいます。 ナイター開催日数：(H22)15日、(H23)30日、(H24)33日、(H25)39日、(H26)39日、(H27)36日、(H28)27日(熊本地震で3日中止) (H29)33日、(H30)36日 ミッドナイト開催日数：(H30)6日 また、今後の競輪事業の継続性を担保するため、老朽施設の耐震化対応や施設リニューアルに向け目的基金の充実(内部留保)を図っています。 売上 (H21)106.7億円、(H22)127.8億円、(H23)140.3億円、(H24)140.5億円、(H25)157.3億円、(H26)146.4億円、(H27)201.9億円(全日本選抜(G I)開催)、(H28)133.5億円、(H29)156.8億円、(H30)156.7億円。	意見に対する見解
126	上下水道部	総務	第5章 定員管理 (5)特別会計等の見直し ② 水道事業は、人口減少や節水機器の普及等により、需要が減収傾向にあり、施設の耐震化など投資的課題も有することから、今後も引続き見直しに取り組む必要がある。	意見	平成24年度から料金窓口業務の包括的民間委託を実施するなど、計画的な健全化に取り組んでいます。	意見に対する見解
125	総務部	人事厚生課	第5章 定員管理 (3)調整機能の強化等 ② 厳しい財政状況を踏まえ人件費の節減を行う必要がある。特に時間外勤務時間の抑制については、目標が達成できなかったため、今後の取組みが重要。	意見	適切な職員の配置と併せて、社会情勢や他団体の状況を踏まえながら、市民の納得と理解を得られるような給与制度の見直しに努めてまいります。 また、国における働き方改革の動向等を踏まえ、職員の心身の健康確保、ワーク・ライフ・バランスの推進及びコスト縮減の観点から、引き続き1人あたりの時間外勤務の時間数を減らす取組を進めるとともに、一部の職員に過度な負担を強いるような時間外勤務を発生させないことを最優先とした取組を実施してまいります。	意見に対する見解

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
126	総務部	人事厚生課	第5章 定員管理 (6)人材育成について 人材育成の全体イメージの中で、③適材適所の配置は他の模範的な情報を模写しているだけではないか。なぜなら、インターネットで適材適所を検索すると、ジョブローテーションモデルの確立、複線型人事制度の検討、自己申告制度の充実、庁内公募制の検討といった全く同じ内容の人事制度が掲載されていた。	意見	効果的・効率的に組織運営を行うために人材育成は必要不可欠であり、このことは他の自治体や民間企業等と同様に重要なかつ普遍的な課題であると認識しております。 平成27年度に策定した新たな人材育成基本方針に基づき、ジョブローテーション制度や自己申告制度等を活用しながら、効果的な人材育成に取り組んでまいります。	意見に対する見解
126	総務部	人事厚生課	第5章 定員管理 (7)民間委託による効果 効果額をみると、人件費一人当たり850万円で計算されている。市では、平均給与の推進に併せた見直しをしているが、公務員制度改革の中で今後更に検討されなければならない点である。	意見	職員の給与等については、社会情勢や国等の動向等に応じて適宜見直しを行っているところであり、今後も引き続き検討を進めてまいります。	意見に対する見解
157	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (1)学校給食決算書 学校給食決算書の監査報告書に一部の学校において幹事の承認印がないものが散見されたが、必ず承認印を押印する必要がある。また、その管理は、学校業務の一環の中で、実施されているため、学校保健課の管理指導が必要である。	指摘	学校給食決算書の監査報告書に監事の承認印が漏れている学校に対しては、個別に指導を行っています。	措置済
157	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (2)給食会計運営基金の収支報告 学校保健課作成の「学校給食会計について」の指導要項には、会計報告は基本的には給食会計収支決算及び給食会計運営基金について行うと明記されているが、一部小学校においてPTA総会において学校会計運営基金収支の報告がされていない。また、一部の中学校の学校給食会計収支報告書に、給食会計運営基金の記入がない。指導要項に準拠した運営、報告を行う必要がある。	指摘	自校式による給食実施校におけるPTA総会等で行う決算報告の様式を示しました。その様式の中に学校会計運営基金収支の記入欄を設けています。	措置済
158	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (3)金銭出納簿の作成 久留米市の学校給食会計では、学校給食会計に関する、帳簿(金銭出納簿、物資受払簿)を作成するように規定されているが、サンプルベースで往査した学校の中に金銭出納簿が作成されていない学校があった。学校保健課より金銭出納簿作成の指導が必要である。	指摘	金銭出納簿が作成されていない一部の学校に対しては、個別の指導を行いました。各学校において、適正な出納管理が行えるよう継続的に指導していきたい。	措置済

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
158	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (4)学校給食費滞納繰越金の処理 「学校給食費滞納繰越金対応マニュアル」では、学校給食費の債権については、債権者が債権を行使せずに2年間放置したときは、原則として、消滅し不納欠損処理するように規定されているが、平成22年8月31日現在不納欠損処理すべき債権が、不納欠損処理されていない学校があり、償却時期は各学校の裁量に委ねられている。事務処理の簡素化のため、統一的処理を行うべきである。	指摘	不能欠損処理すべき債権については、学校と協議を行い、必要な手続きを踏んで、処理を進めています。	今後の措置方針を決定
158	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (1)学校給食を民間委託するにあたっての経済効果の算定方法 学校給食調理業務を民間委託する場合の経済効果を判定するにあたり、退職や異動により減少した市職員が引き続き調理業務をする場合と民間事業者へ代替した場合とで比較しているが、当該試算は、退職者が退職後も継続して調理業務に従事するといった前提で試算している。退職者の発生によって不足する調理職員は、新規採用などによって補充することなども考えられ、人件費もその分減少する。 従って、比較に際し退職職員分は、新規採用者の予想人件費に置き換えて検討する必要がある。	意見	学校給食を民間委託するにあたっての経済効果の算定方法について、意見された内容は十分理解しています。しかし、現状としては、民間委託等の経済効果を算定する場合、本市の他の事業においても、学校給食事業同様の算定をしています。また、退職職員分を新規採用者の人件費と置き換える場合、新規採用数や採用者の年齢などの条件の設定方法などの課題もあることから今後の検討課題としていきたいと考えています。	検討中
158	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (2)久留米市立学校給食調理等委託事業者選定基準 久留米市立学校給食調理等委託事業者選定基準設置要綱において選定委員の要件規定、除外規定が規定されていない。委員と入札業者の間に利害関係がある場合の委員辞退規定や運営要綱が必要である。	意見	久留米市立学校給食調理等委託事業者選定委員会設置要綱に選定委員の選出基準を規定しました。今後、事業者選定委員会においては、意見内容を十分踏まえながら運営していきたい。	措置済
158	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (3)学校給食費決算書の内容充実 学校給食費に対する保護者の理解を促すため、給食費の未収、滞納などの実態を明確にするため、報告内容の充実を図る必要がある。	意見	会計年度終了後には、各学校へ学校給食会計収支報告書(会計監査報告書添付)の提出を求め、不適切な会計処理や報告内容が不十分なものについては、学校毎に指導を行っております。 意見された内容を踏まえ、更に充実を図るための方法について検討を行っていきたいと考えます。 給食会計収支報告書において収支状況がわかるように明記するように改善しました。	措置済
158	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (4)学校給食費の改定 保護者の負担する学校給食費はすべて食材費に充てられている。 現在消費税アップが政府により検討されているが、児童、生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るためには、慎重に給食費の値上げを検討する必要がある。	意見	平成26年7月に久留米市学校給食費改定検討委員会を設置し、小・中学校における適正な給食費の改定額及び改定の時期について検討がなされ、小・中学校ともに平成27年4月より改定を行うことになりました。改定額は小学校で月額4,100円(500円増)に、中学校は月額4,600円(500円増)となります。	措置済

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
159	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (5)備品台帳の整備 中央共同処理場において備品台帳に備品番号が付されていない。また、安武小学校、犬塚小学校は、規格、取得年月日、取得金額が記載されていない。全市統一した備品台帳を整備する必要がある。	意見	ご指摘の施設や学校につきましては、対応済みです。今後も備品台帳の記載等について、適切な取り扱いが行えるよう指導等に努めてまいります。	今後の措置方針を決定
159	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (6)学校給食委託業者業務の管理 現在の学校給食委託業者業務の管理は、学校長、栄養職員が日々作成する学校給食日常点検票のみであり様式はチェックシート方式のため、具体的検証内容が把握できない状況である。チェックリストに記述項目を加えることが望ましい。	意見	平成27年度から委託業務の評価制度を導入し、学期毎に「業務委託実績評価表」の提出を学校へも求め、記載内容の確認後、その内容に基づき学校給食委託業者の業務管理(指導)を行っております。	措置済
159	教育部	学校保健課	第6章 学校給食事業及び管理業務 (7)残食率の改善 残食率を調査の結果、学校によりかなりの差がみられる。学校の給食時間との関連を考慮し検討すべきである。	意見	給食時間につきましては、各学校で状況に応じて対応しており、残食率と必ずしも関連があるという訳ではないと考えられます。 残食率は年々減ってきている状況ですので、今後も児童生徒が食べやすい調理方法の工夫や食に関する指導を行うことにより、残食を減らす取組みを進めていきます。	今後の措置方針を決定

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
178	総務部	人事厚生課	<p>第7章 給与支給事務 技能労務職の給与水準について 久留米市の技能労務職のうち、清掃職員(平均年齢52.7歳)は36名であるが、その平均給与月額は447,770円である。一方、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータによると、民間の廃棄物処理業従事員(平均年齢44.6歳)の平均給与月額(平成19年から平成21年の3年平均)は294,000円となっている。ここで、平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当のすべての額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされている。よって清掃職員の人件費は、民間の廃棄物処理業従事員と比較すると、約1.52倍となっている。また、賞与などを加味して算定した年収ベースで見ると、公務員である清掃職員だと7,260,661円であるが、民間の廃棄物処理業従事員だと4,085,100円と約1.78倍に格差が広がる。</p> <p>次に、技能労務職のうち、学校給食職員(平均年齢50.5歳)は59名であるが、その平均給与月額は400,969円である。一方、民間の調理員(平均年齢43.4歳)の平均給与月額は240,500円であるから、久留米市の学校給食職員の人件費は、民間の調理員の人件費と比較して約1.67倍となっている。また、年収ベースで比較すると、久留米市の公務員である学校給食職員の場合は6,586,111円であるが、民間の調理員の平均年収は3,255,100円であり、約2.02倍とさらに格差は広がる方向にある。</p> <p>但し、久留米市の職員は正規職員のみであるが、民間のデータは正規職員だけではなく、非正規職員も含まれている。 また久留米市では、ごみ収集運搬業務及び学校給食業務の民間委託を進めてきている。すなわち、ごみ収集運搬業務については平成20年度に民間委託を一部実施し、これにより43名の減員を行っている。学校給食調理業務については、市の行財政改革調査特別委員会の提言を受け、平成18年度より10年間をかけて民間委託化をすすめており、平成18年度から平成22年度までの5年間で、33名の減員を実施してきている。 この分野は、経済性の観点から、民間委託を進めていくことが望ましいと考えられることから、今後の委託の実施状況をチェックしていく必要があると考える。</p>	意見	<p>第2次技能労務職のあり方検討委員会の結果を踏まえて、技能労務職員については、退職不補充とするとともに、技能労務職が担っている業務については、外部化(民間委託若しくは非常勤化)を進めてきております。また、技能労務職員の給与制度についても見直しを行い、給与水準の適正化も図っております。</p>	意見に対する見解

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
189	総務部	財産管理課	<p>第8章 広告事業</p> <p>(1) 税外収入確保に対する姿勢について</p> <p>広告事業実施については、各部・市全体としての認識に対して理解が食い違っており、根本的な部分、いわゆる行政改革としての税外収入の確保についての議論を徹底して行い、その後、具体的な案件を検討しなければならないと思われる。</p> <p>具体的には、「広報くるめ」への広告掲載・窓口封筒への広告・ネーミングライツ等に対して消極的な意見が出ている。これは十分な広告事業実施への認識の違いによるものと思われる。</p>	意見	<p>平成25年2月に開催した広告事業推進委員会において、包括外部監査人からご指摘いただいた内容を報告し、委員長から広告事業は行政改革としての税外収入の確保という視点を持ち、取り組むよう各委員に依頼しました。</p> <p>また、平成25年8月28日に開催した委員会では、広告事業を積極的に進めるためのアイデアと広告事業を進める上での課題について事前に各委員から回答を集約し、意見交換を行いました。</p> <p>平成26年度の委員会では、各媒体への検討状況が報告され、着実に前進しつつあると考えております。</p>	意見に対する見解
189	総務部	財産管理課	<p>第8章 広告事業</p> <p>(2) 個々の広告媒体に対する検討</p> <p>① ネーミングライツ</p> <p>ネーミングライツについては、今後検討されると思われるが、公の施設に企業名等が使われることへの市民感情、企業が不祥事を起こした場合のイメージダウン等が可能性としてはあるが、広告収入としては金額が大きく、例えば、愛知県一宮市：市立総合体育館施設[メインアリーナ]：15百万円(5年契約)、第2・3アリーナ：5百万円(5年契約)、東京都八王子市：市民会館25百万円(5年契約)等実施されており、税外収入の積極的確保としては有効と思われる。</p>	意見	<p>該当する施設の所管部局と協議、検討を行いました。スポンサーから見たネーミングライツ対象施設として魅力ある施設が存在しないことから、導入は極めて困難と考えております。</p> <p>【保健センター】</p> <p>保健衛生施設の名称については、「分かりやすさ」や「恒久的」な側面が求められるため、広告事業の一環としたネーミングライツには馴染まないと考えます。</p> <p>また、一部の施設にある愛称は、地域性及び施設の構成や機能等に配慮しつつ、その地域の住民が愛着も持って更なる施設利用の促進を図る観点から公募したもので、一定の許容範囲と考えており、広く一般に広告の募集を呼びかけ施設名に企業名等を冠するネーミングライツを保健センターに導入することは困難であると考えます。</p> <p>【体育施設】</p> <p>財源確保による施設の維持管理の充実と市民サービス向上を目指し、平成21年4月に開館した「みづま総合体育館」については、平成20年度にネーミングライツの導入について検討を行いました。</p> <p>先進地の導入例を参考に、研究、調整を行いました。結果としては、みづま総合体育館へのネーミングライツ導入に至りませんでした。</p> <p>【競輪場】</p> <p>現在、競輪・競艇など公営競技全般で、施設ネーミングライツ契約を締結している団体はなく、ネーミングライツ導入にあたっては先進事例となるため、国・関係団体との事前調整を要するものと思わます。また、一般的には、他の公営競技と比べても、競輪の認知度が高いとはいえ、減少傾向に加えファンの固定化が続いている状況にあり、まずは競輪の醍醐味や車券売上による収益が社会に還元(貢献)されていることを広く伝え、競輪場施設の開放・多様なネーミングの協賛レースの実施など市民に身近なものとして感じて頂ける取り組みを実施しております。</p>	措置しない

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
189	総務部	財産管理課	<p>第8章 広告事業 (2)個々の広告媒体に対する検討</p> <p>② 広報くめ 広告媒体としては一般企業からみれば「広報くめ」は有意義であり、全国の中核市では約7割が導入しているとの事。又、以前は広告事業を実施していたことがあったとの事。この面を再検討し、実施可能ならば早急に実施すべきと思われる。</p>	意見	<p>広報くめを所管する総合政策部と協議、検討を行い、平成28年6月1日号から有料広告の掲載を開始いたしております。</p>	措置済
189	総務部	財産管理課	<p>第8章 広告事業 (3)ハード面としての「競輪場」「野球場」</p> <p>① 競輪場 今現在の取り組みは事業運営のための新たな財源確保、並びに新規ファンの獲得やファンサービスの向上等を目的に、市が主催する久留米市営競輪に対する協賛を広く一般に募り、競輪を実施しようとするものである。 運用にあたっては、平成21年8月に「久留米市営競輪への協賛に関する要綱」を制定し、同年10月の市営競輪から事業実施している。 実績としては収入として平成21年度⇒28万円、平成22年度⇒41万円、平成23年度⇒80万円(平成23年11月時点)、合計149万円。 上記の「久留米市営競輪への協賛に関する要綱」には(趣旨)から始まり(協賛競輪の対象)～(協賛名称の基準)～(審査)～(協賛金額・返還・減免・取消し)等の要綱が作成されている。 又、今後についても積極的に協賛レースを実施する予定であるが、競輪場としてのハード面での媒体に広告等の収入確保の検討はなされていない。 他の都市の事例では、例えば⑦千葉市→千葉競輪場(大型モニター下壁面)平成19年6月から年広告収入⇒91千円、④川崎市→川崎競輪場(壁面・走路面8箇所)年広告収入⇒1,251千円、⑤豊橋市→競輪場(競争路面・バックストレッチ側看板)年広告収入⇒2,000千円、①大津市→大津びわこ競輪場(バンク内広告看板)年広告収入⇒52.5千円、④福井市→福井競輪場(競争路等)広告収入⇒3百万円、②小田原市→小田原競輪場(フェンス・モニター下部へ広告掲載、フェンス・壁面へ広告掲載)年広告収入⇒672千円。 この様に各都市ではすでに競輪場自体(ハード面)を広告媒体として認識しており、税外収入の確保の為には積極的に検討すべきと思われる。</p>	意見	<p>該当する施設を所有する商工観光労働部と協議、検討を依頼しました。 他競輪場のハード面広告状況を見ると、競輪関係業者による広告掲載が中心で、一般企業による広告割合は少ないようです。また、走路やその周辺への広告表示については競技運営上の配慮を要するなど、掲示費用やメンテナンス面での負担が小さなものにするなどの工夫に加え、適正な広告料といったものにする必要があり、先進事例について研究を進めています。さらに、久留米競輪場施設の特徴として、外部への広告効果が小さく、内部来場者向けの広告に限られてくることから、映像面での広告フォローもあわせて実施する必要があります。また、今後の施設改修計画時においては、広告スペースを確保した壁面にするなども配慮すべき項目だと考えています。</p> <p><久留米競輪における協賛競輪の実施状況> 平成21年度 22レース(収入 28万円) 平成22年度 32レース(収入 41万円) 平成23年度 79レース(収入 105万円) 平成24年度 87レース(収入 126万円) 平成25年度 99レース(収入 147万円)</p>	検討中

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
190	総務部	財産管理課	<p>第8章 広告事業 (3)ハード面としての「競輪場」「野球場」 ② 野球場 現在、競技に支障がある(選手の安全確保)等との理由から球技場内外への広告掲示はなされていない。 しかし、他の都市の実例を見ると、⑦神戸市→総合運動公園野球場:スカイマークスタジアム(スコアボード・外野席前部)年広告収入⇒150万円、④郡山市→郡山市開成山野球場(右翼外野ラバーフェンス[5区画]・左翼外野ラバーフェンス[5区画])・3塁側内野スタンド2階壁画[14区画])広告収入⇒2,279千円、⑤水戸市→水戸市民球場(内壁)年広告収入⇒130万円、①佐賀市→市立野球場(外野内壁ラバーフェンス)広告収入⇒年150千円×5か所。 この様にさまざまな場所において広告媒体(ハード面)としての認識がなされており、今後、検討すべきと思われる。</p>	意見	<p>該当する施設を所管する市民文化部と協議、検討を行いました。 体育施設への広告導入検討にあたっては、まず、施設の本来の設置目的である市民の体位向上、スポーツの振興を最優先すべきであり、競技団体(利用者)の意見を十分に踏まえ、同意を得たうえで導入すべきだと考えています。 市野球場は、広告とボールが重なり見えにくくなるため、ケガにつながるなど選手の安全確保に影響がでる、また、同様に審判の判定にも影響がでるという競技団体(利用者)の意向を考慮し、現状、広告の導入は見送っているところです。 また、久留米市野球場のグラウンド、芝を含めた施設全体景観は県内の野球関係者から好評を得ており、企業広告掲載で景観が損なわれることも懸念されます。 税外収入を得ることで、維持管理等の面で市民サービスの向上につながることは十分認識していますが、施設本来の設置目的に影響を及ぼさないこと、良好な景観を保つことで市民サービスを維持することも重要だと考えています。 平成23年度 久留米市野球連盟と協議を行い、導入を見送っています。</p>	措置しない
190	総務部	財産管理課	<p>第8章 広告事業 (4)その他 ① 現在、他市等では様々な広告媒体(印刷物・公用車・公有財産など)で広告事業が実施されているので、今後は他市等の実施事例を参考に、広告事業を展開していくことが必要と思われる。(例:本庁エレベーター内広告など(大阪市、福岡市、足利市))</p>	意見	<p>平成24年度の取組みとして公用車への広告掲載、平成25年度の取組みとして広告付窓口用封筒、平成26年度の取組みとして広告付番号表示モニターに取組んできたところです。 これからも新たな広告媒体に取り組みよう各媒体の所管部局と連携していきたいと考えております。</p>	措置済
190	総務部	財産管理課	<p>第8章 広告事業 (4)その他 ② 広告事業推進委員会の第2回目のように13人中5人が代理、かつ4人が欠席されており、この委員会の充実が望まれる。 但し、平成23年度第一回(平成23年11月16日)の委員会においては、当該委員会のあり方、方向性について、又組織についての検討等、積極的な意見が述べられており、徐々にではあるが委員会の充実がはかられている。しかし、広告事業自体が進んでおらず税外収入の確保の為の方法論としての広告収入であることを再認識し、この委員会で新しい広告収入確保の方策を考えて行くべきだと思われる。【意見】</p>	意見	<p>平成25年2月に開催した広告事業推進委員会では、委員13名の内、代理4名、欠席なしの状況でした。当該委員会において、包括外部監査人からご指摘いただいた内容を報告し、委員長から広告事業は行政改革としての税外収入の確保という視点を持ち、取り組むよう各委員に依頼しました。 また、平成25年8月28日に開催した委員会では、広告事業を積極的に進めるためのアイデアと広告事業を進める上での課題について事前に各委員から回答を集約し、意見交換を行いました。 平成26年度の委員会では、各媒体への検討状況が報告され、着実に前進しつつあると考えております。</p>	意見に対する見解

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	区分	措置内容／意見等に対する見解等	対応状況
191	総務部	財産管理課	第8章 広告事業 (4)その他 ③ 方法論としては広告事業推進委員会には、各部から参加がされているため、アイデア募集としてのコンペ又奨励制度等の確立が望まれる。	意見	奨励制度においては、予算措置の優遇について財政課と協議を終えており、既存の改善実績提案制度との整合性を図りながら、引続き事業推進に向けた手法の検討を行っていきたいと考えております。	意見に対する見解
191	総務部	財産管理課	第8章 広告事業 (4)その他 ④ 現在の経済情勢の中での広告収入の確保の困難さ、さらに最終的な費用対効果を十分に検討し、実施すべきと思われる。	意見	現在実施しているバナー広告、広告マット、広報くめの有料広告、公用車への広告全てにおいて費用対効果はプラスとなっておりますが、今後実施する事業においても十分に検討を行って進めたいと考えております。	意見に対する見解